

## 糖尿病性腎症重症化予防事業について

被保険者の健康寿命の延伸、生活の質（QOL）の維持・向上と医療費の増加を抑制を図ることを目的に、平成 26 年 4 月から埼玉県内に先駆けて取り組みを始めた「糖尿病性腎症重症化予防事業」について、平成 27 年度においても、入間地区医師会の理解と協力を得て実施しています。

### 1 平成 26 年度事業の結果について

#### ○ 保健指導

- ・参加者数：16 名（募集者数：30 名）
- ・参加医療機関：9 機関
- ・保健指導終了者：15 名 ※ 1 名は生活環境の変化により、途中辞退

主治医の治療と並行した保健師による保健指導を 6 か月間実施したことにより、参加した被保険者が生活習慣を見直す良い機会になったと考えます。腎症患者としては、症状の軽い方が多かったですが、この事業を継続して実施していくことで人工透析への移行を防止し、被保険者の生活の質の維持・向上を図ってまいります。

※ 保健指導終了者へのアンケート結果：別紙のとおり

#### ○ 受診勧奨

- ・通知者数：72 名  
医療機関未受診者：57 名  
医療機関受診中断者：15 名

### 2 平成 27 年度事業の進捗状況について

#### ○ 保健指導

- ・募集者数：30 名（予定）
- ・参加医療機関：17 機関
- ・進捗状況

レセプトのデータ分析から参加医療機関による参加対象者の選定が終了し、8 月 4 日に参加対象者 41 名への募集案内を送付しました。8 月下旬には参加者を決定し、9 月から 6 か月間の保健指導を行います。

#### ○ 受診勧奨

- ・通知者数：180 名（予定）  
医療機関未受診者：140 名  
医療機関受診中断者：40 名
- ・通知発送：9 月下旬

### 3 平成 28 年度以降の事業について

- ・埼玉県国民健康保険団体連合会が実施している、共同事業に移行する予定です。
- ・保健指導参加者のモチベーションを維持するための取り組みを考えます。